

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、有田市財政の令和 7 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は、昨年度に引き続き、全ての比率において、早期健全化基準を下回っています。

また、資金不足比率について、漁業集落排水事業で算定されましたが、経営健全化基準を下回っています。上水道事業及び病院事業では資金不足はありませんでした。

健全化判断比率

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 7 年度	－ (△3.78)	－ (△13.60)	10.4	－ (△0.9)
早期健全化基準	13.77	18.77	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
(参考) 令和 6 年度	－ (△7.76)	－ (△18.10)	8.9	－ (△22.3)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、また、将来負担比率については、算定されないため、「－」と表示しています。

※ () 書きのマイナスの数値は黒字の比率を表しています。

資金不足比率

(単位：％)

	上水道事業会計	病院事業会計	漁業集落排水事業
令和 7 年度	－	－	13.6
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0
(参考) 令和 6 年度	－	4.5	－

※上水道事業及び病院事業は、資金不足がないため「－」と表示しています。